

証券コード2176  
平成27年6月10日

株 主 各 位

長野県伊那市西箕輪2148番地188  
株式会社イナリサーチ  
代表取締役社長 中 川 賢 司

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 1. 日            | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場            | 所 | 長野県伊那市西箕輪2415番地6<br>伊那技術形成センター2階研修室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第41期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第41期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |   |
| 第1号議案           |   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           |   | 取締役6名選任の件   |
| 第3号議案           |   | 監査役3名選任の件   |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ina-research.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの主力事業に関わる非臨床試験市場は、後発薬の普及や薬価改定などの影響を受けた大手製薬企業が、上市に近い臨床開発段階へ経営資源を一段と集中させる一方、非臨床試験段階ではパイプラインの絞り込み、内製化及び委託費用の圧縮を継続しております。このため、CRO(受託研究機関: Contract Research Organization 以下「CRO」と言います。)間の受注競争は激化し、試験単価の引下げ等厳しい経営環境が続いておりますが、国の重点施策であるiPS細胞を始めとする先端医療開発や医薬品開発分野に大学等のアカデミアが参入し、さらに開発実績と資金力のある製薬企業との連携による多様な研究が始まったことなどから、非臨床試験市場の回復に期待が寄せられています。

当社グループはこのような状況の中、新たな動物種による毒性試験の実績を重ね、今後の開発拡大が期待されている核酸医薬品試験の受託を実現し、株式会社住化分析センターとの業務提携により微量採血・超高感度定量法を確立させ、今後需要の伸びが見込まれる使用動物数を大幅に削減した試験法を業界でいち早く立ち上げました。また、納期短縮に向けた取り組みとして、ボトルネック工程の機械化を含め体制整備が完了しました。期初に開始となった遺伝子分析サービスについては、経常的に稼働状況にあります。さらに、来年度より米国への新薬申請の際に必須となる電子申請についていち早く対応し、専任部署を設けて製薬会社への情報提示を開始しております。なお、8月に実施されたGLP適合確認調査では、医薬品・医療機器ともにA評価を受けております。

また、再生医療の研究に有用な移植免疫寛容型動物については、独立行政法人科学技術振興機構(JST)のA-STEP採択事業(4月より国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)に移管)として、学校法人東海大学、国立大学法人滋賀医科大学及び学校法人慶応義塾大学との共同研究と併せ、再生医療研究拠点への試用販売が増加しており、今後さらに有用性が高まるものと期待されていることから、繁殖及び在庫の増強を図っております。また、国立大学法人信州大学医学部と進めている、心筋梗塞後の重篤な心不全の治療に向けたiPS細

胞由来心筋細胞の移植研究についても、当社ラボにて実験が始まっております。その他、iPS細胞由来の心筋細胞を用いた安全性試験の立ち上げなど複数の再生医療関連事業が立ち上がりつつあることから、これらを統合した開発部門を新設し、早期の事業化を進めております。

このように取り組んでまいりましたところ、主力の非臨床試験における売上高は、納期管理を徹底したこと等によって前連結会計年度を上回りました。しかしながら第3四半期以降に受注が伸び悩んだことに加え、予定されていた複数の大型長期試験が委託者の開発都合で1年先送りとなったことなどから稼働率が低下し、利益は前連結会計年度と比べ減少しました。第3四半期以降の受注低迷の主な要因は、複数の主要取引先製薬会社の開発都合、あるいは開発強化工程の偏り等による非臨床案件の減少に加えて、前連結会計年度からの当社グループの営業担当者減員の影響が考えられます。これについては期初より実施してきた役員による営業と併せて、第3四半期より人員を複数名増加するとともに、業界並びに営業に精通した専任顧問を導入するなどして、社長先導のもと営業体制の再構築と課題解決に向けた具体的施策を実施済みであります。なお、延期となった長期試験は来期には実施が決定されております。

臨床試験におきましては、心電図解析試験が増加しており前連結会計年度に比べ売上高・利益ともに上回りました。また、実施中の大型試験があります。

環境につきましては、研究施設建設や脱臭機器販売の問い合わせを多くいただきましたが、発注者の予算執行遅延により大型案件が終了せず、主な売上がスクラバー整備、研究所の動物飼育室建設や飼育機材となったことにより、前連結会計年度に比べ売上高・利益ともに下回りました。なお、3年ほど前よりエンジニアリングをメインに事業転換したことが功を奏し、利益率は上昇しています。研究所等の建設案件、脱臭関連やエンジニアリング業務の引き合いは多く、現在建設中の案件もあり、引き続き取り込み強化を図っております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,994,676千円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益47,394千円（前連結会計年度比28.4%減）、経常利益32,101千円（前連結会計年度比35.1%減）、当期純利益8,270千円（前連結会計年度比88.3%減）となりました。

なお前連結会計年度は、フィリピン臨床施設売却に伴い、連結子会社である土地保有会社 Inaphil, Incorporated（以下「INAPHIL」と言います。）から、剰余金の配当35,276千Php（フィリピンペソ）を受領し、優先配当となりましたので少数株主持分が大きく減少しております。

事業別の業績は次のとおりであります。

・非臨床試験事業

当事業部門におきましては、売上は納期管理の徹底による期ズレ防止により前連結会計年度を上回りましたが、受注は伸び悩み稼働率が低下したため、経費削減の効果はあったものの利益は減少しました。売上高は2,696,676千円（前連結会計年度比8.9%増）、営業利益は39,441千円（同48.8%減）となりました。

・臨床試験事業

当事業部門におきましては、心電図解析試験が計画どおり実施され黒字となりました。売上高は114,083千円（前連結会計年度比189.7%増）、営業利益は2,688千円（前連結会計年度は営業損失39,319千円）となりました。

・環境事業

当事業部門におきましては、発注が遅れ完了しない工事があったため、売上高・利益とも前連結会計年度を下回りましたが、黒字確保となりました。売上高は183,917千円（前連結会計年度比30.0%減）、営業利益は5,263千円（同81.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は139,620千円で、その主なものは、次のとおりであります。

・当連結会計年度中に完了した施設改修

非臨床試験事業	試験実施施設	34,147千円
---------	--------	----------

・当連結会計年度中に取得した機器等

非臨床試験事業	試験機器等	101,119千円
---------	-------	-----------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金により所要資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (平成24年3月期)	第 39 期 (平成25年3月期)	第 40 期 (平成26年3月期)	第 41 期 (当連結会計年度 (平成27年3月期))
売 上 高 (百万円)	2,860	2,891	2,778	2,994
経常利益又は経常 損失(△) (百万円)	△49	△19	49	32
当期純利益又は当期 純損失(△) (百万円)	△110	△6	70	8
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△3,687.05	△2.14	23.49	2.75
総 資 産 (百万円)	4,534	4,206	4,185	4,061
純 資 産 (百万円)	1,732	1,785	1,791	1,824

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は以下のとおりです。

区 分	第 38 期 (平成24年3月期)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) 円	△36.87

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Ina Research Philippines, Inc.	189百万PhP	99.9%	実験用動物の育成
Inaphil, Incorporated	45百万PhP	39.9%	不動産管理

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成28年3月期を初年度とする中期経営計画を策定し、以下の基本認識及び基本方針の下、取り組んでまいります。

大手製薬企業の主要な新薬品目は、従前の低分子医薬品からバイオ医薬品やワクチン等へとシフトしつつあります。また、iPS細胞技術を用いた再生医療の研究が、大学等研究機関において国家的プロジェクトとしてスタートいたしました。そこで当社といたしましては、既存の試験分野に加え新たな試験領域の開発が必要と認識し、バイオ医薬品分野への取り組みを実施しております。さらには、いち早く進めてきた大学との共同研究における移植免疫寛容型カニクイザルの開発成功に学び、今後とも多方面での共同研究に取り組んでまいります。また、国が推進する各種の先端医療技術に関する開発プロジェクトへの積極的な参加を通じて新たなビジネスシーズを育てるとともに、医療の発展にも寄与してまいります。

臨床試験事業については、医療機関との連携を密に、受注の拡大に取り組んでまいります。さらに、POC（注）の推進により、当社がカバーする医薬品開発支援サービスの領域の拡大を図ります。

このような状況において、高い成長性を確保するためには、以下のような課題があると認識しております。

#### ① 営業活動の強化

製薬企業の新薬開発手法の多様性とスピード化及びCRO間の競合に対応できる顧客密着型の営業体制構築を目指してまいります。営業力と営業サポート体制を強化するため、社長が先導して人員増員を図り専任顧問を導入いたしました。東京・大阪支所の役割を明確にし、顧客への踏込を強化し顧客ニーズを把握し受注拡大を図ってまいります。さらには営業顧問による教育を継続して実践してまいります。なお、海外につきましては今までに構築した販売網を活用しながら、当社の特色ある試験サービスを中心に営業活動を行ってまいります。

## ② 臨床試験の受注増加

臨床試験につきましては、心電図解析専門機関との提携によるTQT試験を日本国内の医療機関で実施中であります。市場の関心も高く大手製薬企業からの実績もあり、一段と営業力を強化して事業基盤の確立を図ります。また、TQT試験以外の実施可能な試験種の受注獲得を進めてまいります。

## ③ 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現するためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であり、こうした人材を育成するための教育研修を重要課題として継続して取り組んでまいります。また、海外からの受託増加のための人材の配置・育成にも努めてまいります。

## ④ 防災対策への取り組み

平成23年3月発生した「東日本大震災」を契機に、自然災害に際して直接的な被害に加え二次災害の影響に対する危機管理対策を進め、緊急時の事業継続体制の確立に取り組んでまいりました。この結果、動物飼育施設の転倒防止装置の設置、非常用発電機の増設及び井戸掘削による水源確保等、当初目的を達成することができました。引続き災害が発生した場合の人的、物的被害を最小にすべく防止策の検討、ライフラインの確保等総合的な取り組みを行ってまいります。

(注) POC : Proof Of Conceptの略で、基礎研究における医薬品候補物質の探索から第Ⅱ相前期の臨床試験 (Early Phase Ⅱ) までを指します。

## (5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループの主力事業は、動物試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う非臨床試験事業であります。その他、ヒト試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う臨床試験事業、非臨床試験施設として培ったノウハウを活かした脱臭剤搭載装置の設計・販売を行う環境事業を展開しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
非臨床試験事業	医薬品・食品開発のための安全性試験、薬効薬理試験の受託
臨床試験事業	医薬品開発のための臨床試験の受託
環境事業	空調装置、スクラバー (ガス除去装置)、脱臭剤搭載装置、動物飼育機材の開発・施工・販売等

(6) 主要な事業所（平成27年 3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本	社	長野県伊那市	
研	究	所	長野県伊那市
支	所	東京（東京都千代田区）、大阪（大阪市中央区）	

② 子会社

Ina Research Philippines, Inc.	フィリピン共和国
Inaphil, Incorporated	フィリピン共和国

(7) 従業員の状況（平成27年 3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
非臨床試験事業	197名	1名減
臨床試験事業	3名	1名減
環境事業	7名	1名増
全社（共通）	29名	1名減
合計	236名	2名減

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218名	2名増	43.5歳	12.0年

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

(8) 借入先の状況（平成27年 3月31日現在）

借	入	先	借	入	額									
株	式	会	社	八	十	二	銀	行	480,675千円					
株	式	会	社	長	野	銀	行	361,600千円						
株	式	会	社	商	工	組	合	中	央	金	庫	196,000千円		
長	野	県	信	用	農	業	協	同	組	合	連	合	会	100,000千円
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行	75,001千円				
株	式	会	社	三	菱	東	京	U	F	J	銀	行	30,000千円	



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 8,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 2,998,800株 |
| ③ 株主数        | 1,933名     |
| ④ 大株主（上位11名） |            |

株主名	持株数	持株比率
中川博司	531,200株	17.7%
中川賢司	448,500株	14.9%
イナリサーチ従業員持株会	187,100株	6.2%
田辺三菱製薬株式会社	135,000株	4.5%
オリエンタル酵母工業株式会社	100,000株	3.3%
日本チバガイギー株式会社	90,000株	3.0%
杏林製薬株式会社	53,000株	1.7%
株式会社SBI証券	49,700株	1.6%
日本証券金融株式会社	49,600株	1.6%
篠原牧子	44,500株	1.4%
中川睦子	44,500株	1.4%

(注) 自己株式は所有していません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	中 川 博 司	Ina Research Philippines, Inc.代表取締役会長、 Inaphil, Incorporated 取締役
代表取締役社長	中 川 賢 司	
取 締 役	米 田 公 生	Ina Research Philippines, Inc.取締役社長、 Inaphil, Incorporated 取締役
取 締 役	本 坊 敏 保	安全薬理・POC推進・信頼性保証担当
取 締 役	佐 藤 伸 一	非臨床試験事業担当、試験研究センター長
取 締 役	芦 部 喜 一	天竜精機株式会社代表取締役会長
常 勤 監 査 役	新 村 和 人	
監 査 役	松 崎 堅 太 朗	税理士・公認会計士
監 査 役	浦 野 正 敏	

- (注) 1. 取締役芦部喜一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松崎堅太郎氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役芦部喜一氏ならびに監査役松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	45,395千円 (1,920千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,478千円 (4,440千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	57,873千円 (6,360千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第34期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役芦部喜一氏は、天竜精機株式会社の代表取締役会長であります。当社は天竜精機株式会社との間には特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動内容

	活動状況
取締役 芦部 喜一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。社外にて培った、企業経営に関する高い見識と経験を当社の経営に反映しております。
監査役 松崎 堅太郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。税理士ならびに公認会計士としてその豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を行っております。
監査役 浦野 正敏	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回全てに出席いたしました。長年に亘り上場会社の経営に携わることで培った、高い見識と経営監視能力を活かし、適宜発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「INA Compliance Handbook」に基づき、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動を確保するための体制を確立する。
- ・社内コンプライアンス推進者及び社外コンサルティングによるコンプライアンスヘルプラインを構築し、効果的な運用を図る。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に監査を実施し報告させることで、社長及び常勤監査役が各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況を常に把握する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告など取締役の職務の執行に係る情報は、法令、情報セキュリティポリシー基本方針、文書管理規程及び関係社内規程の定めるところに従い適切に保存・管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクについては、「リスクに対する基本ポリシー」に従って対応し、必要に応じてそれぞれの担当部門が規程及びマニュアル等を整備し、周知・徹底を行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程及び組織規程において、取締役、各担当部門及び使用人の責任を明確にする。
- ・取締役会の下部組織として経営会議を設置し、取締役本来の職務の執行に専念できる体制を整えるとともに、取締役の意思決定支援を行う。
- ・業務の執行に当っては、稟議規程に従って所定の権限者の承認を得て行う体制を整備する。

**⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督する。また、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況を的確に把握し、適正な取引を行う体制を整備する。
- ・当社の基幹事業に重要な影響を与える子会社には、必要に応じて、当社の監査役もしくは内部監査室が監査を実施する。
- ・子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資等の意思決定に当たっては、当社の経営会議において事業戦略上の目的とリスク状況を踏まえ、十分な検討を行う。

**⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性及び適正性を確保し金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運営を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告する。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。
- ・当該使用人は、監査役より指示・命令された監査業務に関して、取締役、所属部門長等の指揮命令を受けないものとする。

**⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・取締役は前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の人事考課については監査役が行う。
- ・当該使用人の人事異動、報酬等その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定する。

**⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ・取締役は、経営に関する事項、法令等の違法行為、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、その他重要事項について、取締役及び使用人が監査役に報告する体制を確立する。
- ・監査役に対し、監査役が必要と判断した重要会議に出席する権限を付与する。

#### ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は定期的に社長と会合を持ち、意見交換することができる。
- ・ 監査役は監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受けることができる。
- ・ 監査役は監査法人及び内部監査室と連携して、取締役の職務の執行状況を的確に把握する。

上記には事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されることに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保の確保を図りつつ、継続的かつ安定的な配当実施を原則としています。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の業績、経営環境及び配当性向等総合的に考慮して決定されるべきものと考えております。内部留保金につきましては、設備投資など業容拡大のために有効活用することにより、業績の向上を図り企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきます。

- (注) 本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,667,438</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,585,210</b>
現金及び預金	498,623	支払手形及び買掛金	273,050
受取手形及び売掛金	564,560	短期借入金	575,001
商品及び製品	2,767	1年内返済予定の 長期借入金	175,592
仕掛品	219,724	リース債務	56,931
原材料及び貯蔵品	200,691	未払法人税等	6,376
繰延税金資産	30,733	前受金	234,492
その他	150,543	賞与引当金	24,297
貸倒引当金	△207	その他	239,467
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,392,924</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>651,508</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,311,922</b>	長期借入金	492,683
建物及び構築物	1,316,604	リース債務	99,134
機械装置及び運搬具	4,583	退職給付に係る負債	6,524
土地	810,197	その他	53,166
リース資産	130,864	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,236,718</b>
その他	49,673	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>21,764</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,751,673</b>
リース資産	20,669	資本金	684,940
その他	1,094	資本剰余金	600,940
<b>投資その他の資産</b>	<b>59,238</b>	利益剰余金	465,793
繰延税金資産	26,842	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,077</b>
その他	33,295	為替換算調整勘定	6,243
貸倒引当金	△900	退職給付に係る 調整累計額	△3,165
<b>繰 延 資 産</b>	<b>1,188</b>	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>70,081</b>
社債発行費	1,188	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,824,832</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,061,551</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,061,551</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,994,676
売 上 原 価	2,383,135
売 上 総 利 益	611,541
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	564,147
営 業 利 益	47,394
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	104
受 取 賃 貸 料	8,831
為 替 差 益	10,325
補 助 金 収 入	1,640
そ の 他	1,427
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	29,541
そ の 他	8,078
経 常 利 益	32,101
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	32,101
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,444
過 年 度 法 人 税 等	8,717
法 人 税 等 調 整 額	9,802
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	8,137
少 数 株 主 損 失	133
当 期 純 利 益	8,270

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 累 計 の 額			少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 余 金	利 益 余 金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	684,940	600,940	475,515	1,761,395	△27,876	△2,005	△29,881	59,852	1,791,366
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△17,992	△17,992					△17,992
当 期 純 利 益			8,270	8,270					8,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					34,119	△1,160	32,958	10,229	43,188
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△9,722	△9,722	34,119	△1,160	32,958	10,229	33,466
当 期 末 残 高	684,940	600,940	465,793	1,751,673	6,243	△3,165	3,077	70,081	1,824,832

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |   |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数  | 2社  |
| ・連結子会社の名称 | Ina Research Philippines, Inc.<br>Inaphil, Incorporated |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- |      |  |
|------|--|
| ・製品  | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。                            |
| ・原材料 | 当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。      |
| ・仕掛品 | 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。       |
| ・貯蔵品 | 当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。 |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ・有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物 7年～45年<br>機械装置及び運搬具 3年～10年 |
| ・無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。   |
| ・リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。   |

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

在外連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

・社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,039,229千円
土地	561,539千円
計	1,600,769千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	97,596千円
長期借入金	344,679千円
計	842,275千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,166,970千円

### (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	－千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	2,998,800株	一株	一株	2,998,800株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成26年6月27日開催の第40期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 17,992千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 配当金支払額等

平成27年6月26日開催予定の第41期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 8,996千円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金については、主に銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の多くが信用力の高い大手製薬会社等でありリスクは比較的低いものと認識しております。また、試験着手時には一定額の前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。また、海外顧客に対する営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に前受金の受理によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達及び長期運転資金を目的としたものであります。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し残高管理を毎月実施しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算管理規程に基づき資金繰計画を作成し、各部からの報告により修正・変更する等対応し手許流動性の維持を図り流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	498,623	498,623	—
(2) 受取手形及び売掛金	564,560	564,560	—
資産計	1,063,184	1,063,184	—
(1) 支払手形及び買掛金	273,050	273,050	—
(2) 短期借入金	575,001	575,001	—
(3) 社債	60,000	60,088	88
(4) 長期借入金	668,275	667,214	△1,060
(5) リース債務(*)	154,675	155,184	509
負債計	1,731,001	1,730,539	△462

(\*) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務1,391千円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の固定金利による時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による時価については、一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	498,623
受取手形及び売掛金	564,560
合計	1,063,184

(注3) 社債・長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	60,000	-	-	-	-	-
長期借入金	175,592	165,592	142,279	73,596	73,616	37,600
リース債務	56,931	37,474	27,382	26,141	7,316	818

なお、利息相当額を控除しない方法によるリース債務につきましても上記に含めております。



5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	585円15銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	2円75銭

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,490,408</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,557,410</b>
現金及び預金	455,685	支払手形	78,605
受取手形	10,015	買掛金	169,351
売掛金	554,544	短期借入金	575,001
商品及び製品	2,767	1年内返済予定の 長期借入金	175,592
仕掛品	208,903	リース債務	56,931
原材料及び貯蔵品	130,270	未払金	35,503
前渡金	77,657	未払費用	24,935
前払費用	17,616	未払法人税等	5,832
繰延税金資産	30,733	前受金	234,492
その他	2,213	預り金	4,381
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,588,009</b>	賞与引当金	24,297
<b>有形固定資産</b>	<b>2,174,180</b>	その他	172,485
建築物	1,193,264	<b>固 定 負 債</b>	<b>644,984</b>
構築物	22,139	長期借入金	492,683
機械及び装置	2,072	リース債務	99,134
車両運搬具	143	その他	53,166
工具、器具及び備品	41,391	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,202,395</b>
土地	784,305	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	130,864	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,877,211</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>21,764</b>	資本金	684,940
特許権	234	資本剰余金	600,940
ソフトウェア	178	資本準備金	600,940
リース資産	20,669	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>591,331</b>
その他	681	利益準備金	19,141
<b>投資その他の資産</b>	<b>392,064</b>	その他利益剰余金	572,190
関係会社株式	333,403	繰越利益剰余金	572,190
長期前払費用	703	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,877,211</b>
繰延税金資産	26,842	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,079,607</b>
その他	32,015		
貸倒引当金	△900		
<b>繰 延 資 産</b>	<b>1,188</b>		
社債発行費	1,188		
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,079,607</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,994,676
売 上 原 価	2,398,544
売 上 総 利 益	596,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	536,585
営 業 利 益	59,546
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	68
受 取 賃 貸 料	8,831
補 助 金 収 入	1,640
そ の 他	1,392
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	28,646
社 債 利 息	592
社 債 発 行 費 償 却	1,585
為 替 差 損	3,234
支 払 手 数 料	3,621
そ の 他	1,651
経 常 利 益	32,145
税 引 前 当 期 純 利 益	32,145
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,757
過 年 度 法 人 税 等	8,717
法 人 税 等 調 整 額	10,021
当 期 純 利 益	8,649

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計		
当 期 首 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	581,534	600,675	1,886,555	1,886,555
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△17,992	△17,992	△17,992	△17,992
当 期 純 利 益					8,649	8,649	8,649	8,649
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△9,343	△9,343	△9,343	△9,343
当 期 末 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	572,190	591,331	1,877,211	1,877,211

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |       |             |
|-------|-------------|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
|-------|-------------|
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |          |  |
|----------|--|
| ① 製品、原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。    |
| ② 仕掛品    | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。     |
| ③ 貯蔵品    | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- |                        |  |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。<br>建物 15年～45年<br>構築物 7年～45年<br>工具、器具及び備品 5年～8年 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |
- (4) 繰延資産の処理方法
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 社債発行費 | 社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。 |
|-------|---------------------------|
- (5) 引当金の計上基準
- |         |   |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                     |
- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物	1,039,229千円
土地	561,539千円
計	1,600,769千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	97,596千円
長期借入金	344,679千円
計	842,275千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,030,144千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	18千円
② 短期金銭債務	24千円

#### (4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	－千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 仕入高	193,947千円
② その他の営業取引高	696千円

#### 4. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
原材料	2,969千円
仕掛品	12,892千円
未払給与	6,629千円
賞与引当金	7,653千円
未払社会保険料	1,194千円
未払事業税	1,088千円
その他	652千円
小計	33,080千円
評価性引当額	△2,346千円
計	30,733千円
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損	212,543千円
役員退職慰労金	14,553千円
繰越欠損金	21,383千円
その他	7,646千円
小計	256,127千円
評価性引当額	△229,284千円
計	26,842千円

##### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,031千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されますが、この変更が損益に与える影響はありません。

## 5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係会社との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ina Research Philippines, Inc.	所有直接 99.9	役員の兼任資金の援助 原材料の仕入	原材料仕入	193,680	前渡金	16,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 取引価格は市場の取引価格等を勘案して決定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 625円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 2円88銭   |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社イナリサーチ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社イナリサーチ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白 井 正 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社イナリサーチ 監査役会

常勤監査役 新村 和人 ⑩

監査役 松崎 堅太郎 ⑩

監査役 浦野 正敏 ⑩

- (注) 監査役松崎堅太郎及び浦野正敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、あわせて将来の事業展開に備え財務体質の強化と内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当を行ってまいり所存であります。

当期につきましては、株主の皆様へ安定的に配当することを重視し、期初に公表いたしましたとおり1株につき3円とさせていただきたく存じます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行うものとしております。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、8,996,400円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なかがわ ひろし 中川博司 (昭和18年9月23日)	昭和47年4月 当社設立 代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 執行役員 平成25年6月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長 Inaphil, Incorporated 取締役	531,200株
2	なかがわ けんし 中川賢司 (昭和43年6月16日)	平成12年4月 当社入社 平成19年4月 当社社長室長 平成21年6月 当社取締役執行役員 営業部門担当 平成23年4月 当社取締役執行役員 管理部門担当 平成24年6月 当社常務取締役執行 役員 経営戦略・コンプライ アンス担当 平成25年6月 当社代表取締役社長 執行役員(現任)	448,500株

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	よ ね だ き み お 米田公生 (昭和30年10月29日)	平成4年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 統括本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 管理部門担当 平成22年4月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役執行役員 事業推進室長 平成27年4月 当社取締役執行役員 事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長 Inaphil, Incorporated 取締役	8,000株
4	ほ ん ぼ う と し や す 本坊敏保 (昭和27年8月23日)	平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 企画本部長 平成21年6月 当社取締役 安全薬理、POC推進、 信頼性保証担当 平成27年4月 当社取締役 安全薬理、アライア ンス、信頼性保証室 担当(現任)	2,000株
5	さ と う し ん い ち 佐藤伸一 (昭和37年2月10日)	昭和61年4月 当社入社 平成19年1月 当社試験管理部長 平成21年7月 当社執行役員 試験研究センター長 平成23年6月 当社取締役 非臨床試験事業担当 執行役員試験研究セ ンター長(現任)	2,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
6	あ し べ よ し か ず 芦 部 喜 一 ( 昭 和 31 年 1 月 23 日 )	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株 式会社（現トヨタ自 動車株式会社）入社 平成16年1月 天竜精機株式会社入 社 同社専務取締役 平成17年2月 天竜精機株式会社代 表取締役社長 平成21年6月 当社社外取締役（現 任） 平成26年10月 天竜精機株式会社代 表取締役会長（現 任） (重要な兼職の状況) 天竜精機株式会社代表取締役会長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 芦部喜一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 芦部喜一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、天竜精機株式会社代表取締役社長を経て現在同社代表取締役会長の職にあり、会社経営に関する高い見識を有しており、この見識と経営を当社の経営に反映していただくために選任をお願いするものであります。
4. 芦部喜一氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は、芦部喜一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、芦部喜一氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、芦部喜一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	新 村 和 人 (昭和30年8月7日)	昭和55年12月 日成運輸倉庫株式会社(現株式会社日成)入社 平成2年4月 当社入社 平成15年4月 当社総務部長 平成21年6月 当社執行役員 内部監査室長 平成24年6月 当社執行役員 試験研究センター副センター長 平成25年4月 当社執行役員 監査担当 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	12,900株
2	松 崎 堅 太 朗 (昭和50年4月1日)	平成11年4月 公認会計士登録 平成11年7月 公認会計士松崎堅太郎事務所(現税理士・公認会計士松崎堅太郎事務所)開設 平成11年12月 税理士登録 平成16年6月 当社社外監査役(現任)	800株
3	浦 野 正 敏 (昭和19年11月24日)	昭和42年3月 興亜電工株式会社(現KOA株式会社)入社 平成10年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常勤監査役 平成23年6月 同社常勤監査役退任 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

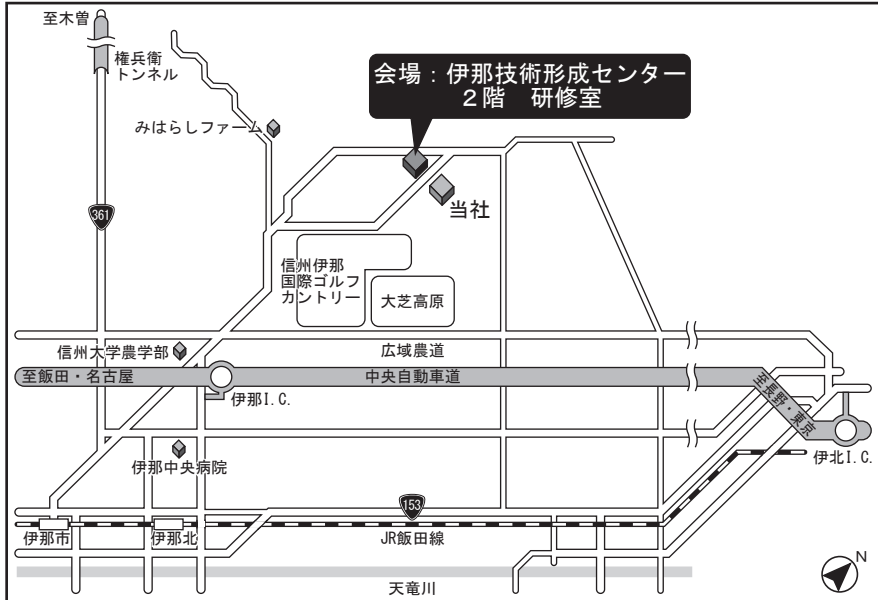
2. 松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松崎堅太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年に亘り公認会計士及び税理士の職務に携わられており、その経歴を通じて培った専門家としての経験と見識を監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 浦野正敏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年に亘りKOA株式会社の経営に携わられた経験を持ち、その豊かな経験から培われた高い見識と経営監視力を監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
5. 松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏は現在当社の社外監査役であり、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって松崎堅太郎氏は11年、浦野正敏氏は2年となります。
6. 当社は、松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 長野県伊那市西箕輪2415番地 6  
伊那技術形成センター 2階研修室  
電話(0265)76-5661



## <交通手段>

J R 飯田線 伊那北駅・伊那市駅より 車15分  
中央自動車道 伊那インターチェンジより 車5分  
(当社社屋の道路をはさんだ正面向かいの建物です)